

## 第6章 計画の推進に向けて

# 1 計画の推進体制

## (1) 計画の推進体制

本計画は、尾張旭市が中心となり、市民、団体、企業、関係機関等がそれぞれの役割を持って、相互の連携や協働によって推進します。

また、広域的な展開が必要になる取り組みや、専門性が必要な取り組み等については、愛知県や保健所、その他近隣市町等と連携しながら推進します。

## (2) 市民・団体・企業等との連携

健康づくりは、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくるもの」という意識を持ち、生活習慣や食習慣を見直し、改善していくことが重要です。また、一人ひとりの健康づくりは、家庭や、地域、職場の仲間や環境、各種団体、関係機関や行政が実施するさまざまな支援により、さらに取り組みやすいものとなります。

本市では、健康づくり推進員、健康づくり食生活改善推進員、愛知県健康づくりリーダー、その他母子保健事業を支援する各種ボランティアなど、多様な団体が活発に活動を展開しています。また、本市の特徴として、地域主体の筋トレ教室の活発な活動や、ウォーキングの促進などがあります。今後も、市民、団体、地域等の活動を積極的に支援し、主体的な活動を促進することで、それぞれが役割を担いつつ、市民の健康づくりを支えることができるまちづくりを進めます。

## (3) 計画の周知

本計画の内容を、広報誌やホームページ等、多様なメディアを通じて公表し、計画に掲げた取り組みの方向性や目標について周知します。また、健康づくりに関するイベントや事業等の機会においても広報を行い、市民とともに取り組む健康づくりの機運を高めます。

## (4) 「健康都市」の実現に向けて

本市では、人とまち双方の健康をつくる「健康都市」の実現をめざしています。この「健康都市」の実現をめざすための基本的な考え方や方向性を示した計画として、「尾張旭市健康都市プログラム」があります。

本計画も、この「尾張旭市健康都市プログラム」でめざす方向性と整合を図り、プログラムの施策の方針である「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたいくなるまちづくり」の達成に寄与する取り組みを推進します。

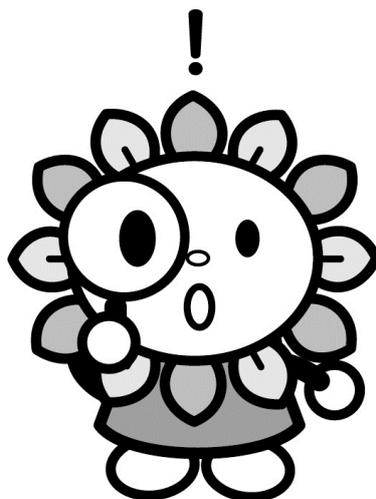
## 2 計画の評価方法

---

中間評価は平成31年度に、最終評価は平成36年度にそれぞれ実施します。

中間評価、最終評価時には、本計画に掲げている各分野の「指標」について、アンケートや統計データを用いて達成状況を確認し、市民意識や実態の変化等を把握するとともに、結果を分析することで施策や事業の改善につなげます。

また、社会情勢の変化等を踏まえ、指標項目についても必要に応じてより適切なものへと見直しを行います。



### 3 第五次総合計画の計画人口実現のためのチャレンジ

平成 26 年度から平成 35 年度までを計画期間とする「尾張旭市第五次総合計画」では、平成 35 年度の計画人口を 84,000 人、また、中間年次である平成 30 年度の計画人口を 83,000 人として定めています。本市ではこの計画人口の実現に向けて5つの分野で「5つのチャレンジ」を位置づけ、取り組みを進めています。

#### ■「尾張旭市第五次総合計画」で示す計画人口実現のための5つのチャレンジ

- チャレンジ1 いつまでも元気に暮らせるまちをめざします
- チャレンジ2 働きながら子育てしやすいまちをめざします
- チャレンジ3 次代を担う子どもたちが育まれるまちをめざします
- チャレンジ4 住みやすく出かけやすいまちをめざします
- チャレンジ5 衛生的で快適なまちをめざします

#### ■「チャレンジ1 いつまでも元気に暮らせるまちをめざします」の内容

- 本市のブランドである健康づくりをさらに推進し、いつまでも元気に暮らせるまちづくりを進め、ずっと住み続けたいと思う市民を増やします。
- 高齢化が進むなかで、「あたまの元気まる」のような新しい取り組みを導入し、たくさんのかたが、心身ともに元気な生活を送れるようにします。
- 健康増進の方策として、「栄養」「運動」「休養」を意識した取り組みを積極的に進めるほか、市民と協働して「ウォーキング」「筋トレ」など健康づくり事業を実施し、働きかけを行うことで、健康づくりに取り組む機会を増やします。

本計画においても、計画人口で示した人口の実現に向け、5つのチャレンジのうち、「チャレンジ1 いつまでも元気に暮らせるまちをめざします」に寄与する取り組みを積極的に推進するため、次の5つの事業を「チャレンジ事業」として位置づけます。

これらの事業は、本計画の「第4章 分野別の取り組み」において、行政の主な取り組み名に【チャレンジ】と記載しています。

#### ■本計画で示すチャレンジ事業

- ①健康づくり教室の開催（栄養・食生活、身体活動・運動、生活習慣病、食育）  
⇒ 30、33、49、56 ページ
- ②食生活改善推進員への活動支援  
⇒ 30、56 ページ
- ③健康づくり推進員への活動支援  
⇒ 33 ページ
- ④こころの健康に関する知識の普及  
⇒ 36 ページ
- ⑤「元気まる測定」の実施  
⇒ 49 ページ